

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）

作成日 令和 6 年 7 月 30 日

政策体系	基本目標名	1	魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	施策主管課長	農政課
	政 策 名	2	地域資源を活かしたまちづくり		
	施 策 名	2	都市型農業の推進		
施策関係課	農業委員会事務局、農山村振興課				新里 通

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①農産物の販売金額の増が農家の収益の向上に結びつくと考え、指標とした。 ②生産性の向上、コストの削減には、農地の大区画化が必要なため、指標とした。 ③良好な農村環境形成のためには、耕作放棄地の解消が必要なため、指標とした。
	①農家（農業従事者） ②農地	① 農家戸数（農林業センサス）		戸	2,222.00	2,222.00				
		② 農地面積（佐野市統計書）		ha	4,576.0	4,576.0				
		③								
		④								
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標（意図の達成度を表す指標）	区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	① JA佐野資料 ② 農政課資料 ③ 農政課資料 ④
	①収益を向上させ、経営の安定、規模拡大を図る。 ②農業生産基盤が整備され、生産性の向上、コストの削減が図られる。また、良好な農村環境が形成される。	① 農産物販売金額	目標 実績	億円	21.4 20.5	21.8 22.0	22.2 22.6			
		② 区画50a以上の農地整備面積（累計）	目標 実績	ha	78.0 83.4	92.0 98.9	92.0 92.0			
		③ 耕作放棄地面積	目標 実績	ha	140.0 121.0	135.0 123.4	130.0 125.0			
		④	目標 実績							

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
農産物の生産振興	・販売農家	・収益性や生産性の向上により、経営の安定を図る。	① 施設園芸取扱量	目標 実績	t	1,420.0 1,206.0	1,425.0 1,216.0	1,430.0	1,435.0	農業の担い手の育成・確保	・認定農業者 ・新規就農者	・農業の担い手として地域農業を持続的に支える。	① 認定農業者等数	目標 実績	人	245.0 235	250.0 241	255.0	260.0
			② 先端技術導入件数	目標 実績	件	10 2.0	12 2.0	14	16				② 新規就農者数	目標 実績	人	14 6	16 26	18	20
			③ 6次産業化経営体数	目標 実績	経営体	48 38	49 38	50	51				③ 担い手への農地利用集積面積	目標 実績	ha	1,700 1,688	1,720 1,648	1,740	1,760
			④	目標 実績									④	目標 実績					
農業生産基盤の整備	・農地 ・農業施設	・農地を整備し有効利用を図る。 ・農業施設が適切に維持管理されている。 ・耕作放棄地が解消される。	① 農地整備事業実施箇所数	目標 実績	箇所	2.0 2	2.0 2	2.0	2.0				①	目標 実績					
			② 用排水施設改修箇所数	目標 実績	箇所	35 46	35 37	35	35				②	目標 実績					
			③ 耕作放棄地解消面積	目標 実績	ha	8 4	11 6	14	17				③	目標 実績					
			④	目標 実績									④	目標 実績					

3. 施策の目標達成度評価

施策	令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	・国・県の補助事業を活用し、高収益、高付加価値、高効率農業への転換を推進する。コロナ禍やウクライナ危機を注視し、国、県が進める米政策、経営所得安定対策等を推進する。 ・関係機関と広く連携し、個人、法人等の形を問わず、将来の担い手となる就農者を見出していく。国・県の補助事業を活用し、新規就農者や認定農業者の生産基盤を強化し、農業経営を支援する。 ・地産地消、食育なども含め、新たな地域ビジネスとして6次産業につなげられるよう先進事例を研究・検討し「(仮)佐野市6次産業化促進計画」を策定する。 ・関係機関と連携し、担い手への農地の集積・集約を図るとともに、耕作放棄地の解消につなげることを目的に、農地中間管理事業(機構集積協力金の活用も含む)を地区単位で説明し、実施する。 ・市土地改良区や各水利組合等と調整し、再圃場整備、用排水路等の農業用水利施設の整備について、年次計画に基づき実施するとともに、今後の 整備計画を検討する。 ・多面的機能支払交付金推進協議会において、参加組織の事務負担の軽減 支援、研修、組織間交流事業等を実施し、地域の協働の力を高め、農地・農村の多面的機能の発揮につなげていく。	取組方針	【施策の取組方針達成状況】 ・各種補助事業を活用し、いちご等高収益作物の作付拡大や主食用米から他作物への転換に取り組み、水田の有効利用を推進した。(産地生産基盤パワーアップ事業・佐野市農業再生協議会参画事業・佐野市再生協議会支援事業) ・国、県の補助事業を活用し、新規就農者や認定農業者の生産基盤強化し、農業経営を支援した。(農業人材育成総合対策事業) ・令和3年度に作成した「第3期佐野市食育食育推進計画」に、6次産業の促進のことが含まれてることから、新たに「(仮)佐野市6次産業化促進計画」は策定せず、「第3期佐野市食育食育推進計画」を活用し対応していく。(食育推進事業) ・担い手農地の集約・集積を図るため、地元組織主催の機構集積協力金の説明会に参加した。また、耕作放棄地の対策を目的とした業務を農業公社へ委託した。(機構集積協力金交付事業・耕作放棄地特別対策事業) ・計画的な農業用水利施設の整備を実施すると共に、今後新たに実施すべき圃場整備地区や、水利施設の更新等の事業について検討を行った。(県営集落基盤整備参画事業・県単独農業農村整備事業・県営基盤強化基盤参画事業) ・協議会において県へ提出する書類作成事務の一部を受託し、組織の事務負担を軽減することが出来た。また、研修・交流会等を実施し、農地・農村の多面的機能につなげられた。(多面的機能支払交付事業)	
		成果指標	【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・農作物の生産振興について、高収益作物の生産を振興し、畑地化を含めた水田の有効利用を推進したが、施設園芸取扱量・先端技術導入件数・6次産業化経営体数が目標を下回った。また、農産物販売金額は、前年度より施設園芸取扱量や単収が上がったことから目標を上回った。(産地生産基盤パワーアップ事業・佐野市農業再生協議会参画事業 など) ・農業の担い手の育成・確保について、新規就農者数は、Uターン就農者などの多かったことから、目標を上回ったが、認定農業者等数及び担い手への農地利用集積面積については、県安足農業振興事務所や市農業公社等と連携を図りながらも目標を下回った。また、耕作放棄地面積は、前年度より解消面積は増加し、目標を上回った。(佐野市認定農業者協議会支援事業・農業人材育成総合対策事業 など) ・農業生産基盤の整備について、農地整備事業実施箇所数及び用排水施設改修箇所数については、圃場整備事業・農業用施設改修工事等を計画通り実施したことから目標を上回ったが、耕作放棄地解消面積は、前年度より解消面積は増加したものの目標を下回った。また、圃場整備事業を計画通りに実施したことから、区画50a以上の農地整備面積について、目標を上回った。(県営農業競争力強化基盤整備参画事業・耕作放棄地特別対策事業 など)	

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・全国的な農家人口の減少や担い手の高齢化の進行により、労働力不足や耕作放棄地の発生等が深刻な問題となっている。そのような中、国ではスマート農業の普及による、作業の効率化や労働力不足を補う取組が進められている。 ・平成31年1月から、近年多発している自然災害等に備えて、総合的なセーフティーネットとしての収入保険がスタートした。 ・栃木県では、いちごの新品種「スカイベリー」を平成24年12月に出荷し、高級品種として栽培に力を入れている。現在はいちごの消費拡大につながる、作りやすく、食べやすいいちご「とちあいか」を開発、現在、生産拡大に向けて普及に力を入れている。 ・新型コロナウイルスの影響による農産物の輸入・輸出規制により、国民への食料の安定供給のため国内の生産基盤の強化が求められている。 ・気候変動対策として、農業分野でも温室効果ガス排出量の削減が求められている。	市民	事業所	行政
		・地場産の農産物を購入し、地産地消を实践する。 ・情報の発信（本市の農産物のPR）を行う。 ・持続可能な地域農業の将来像について話し合う。	・「稼げる農業」を目指し、経営の改善に努める。 ・情報の発信（本市の農産物のPR）を行う。 ・市場ニーズの把握に努める。 ・農商工が連携し、農産物の6次産業化に取り組む。 ・大規模な自然災害等に備え、事業継続計画を策定する。	・農業の技術指導や経営指導を行う。 ・担い手の育成、新規就農者への支援を行う。 ・補助事業等の情報提供を行う。 ・6次産業化を支援する。 ・持続可能な地域農業の話し合いのサポートを行う。 ・農地等の大規模災害時に於ける、迅速かつ正確な情報の提供を行う。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
【農作物の生産振興】 ・主要な農作物である、いちごやトマトの作付け拡大や施設整備により取扱量増加に努め、前年度より増加したが、施設園芸取扱量は、目標には届かなかった。 ・市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに基づき主食用米から飼料用米、麦、大豆、かき菜等高収益作物の生産を振興し、畑地化を含めた水田の有効利用を推進した。 【農業の担い手の育成・確保】 ・県安足農業振興事務所等の関係機関と連携して適切な農業経営改善計画の作成を指導し、国庫補助事業の活用と支援を行い、新たな認定農業者の確保に努めたが、認定農業者等数は、目標には届かなかった。 ・新規就農者の受講生へのサポートや農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業により新規就農を推進したことから、新規就農者数は、目標を達成した。 ・農業公社と連携し、担い手等への農地の集積・集約に努め、また、農業経営基盤強化促進法改正に伴う地域計画策定を見据えながら、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進したが、担い手への農地利用集積面積は、目標には届かなかった。 【農業生産基盤の整備】 ・馬門・赤城地区の圃場整備事業を計画通りに実施するとともに、農業用施設改修工事を実施し、農業基盤整備を推進した。 ・農業委員会や農業公社と連携し、耕作放棄地の減少や抑制に努め、前年度より解消面積が増えたが、耕作放棄地解消面積は、目標には届かなかった。 ・施策全体の令和5年度決算額は、約1億8,775万円で、対前年比70.2%、約7,979万円の減額となった。この主な要因は、産地生産基盤パワーアップ事業において約9,955万円で、令和6年度へ繰り越したことにによるものである。	【令和6年度で解決する課題】 農業経営基盤促進計画(地域計画)の策定 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①新規就農者の確保及び定着 ②いちごを中心とした施設園芸作物の生産振興 ③収益性・生産性の向上と農業経営の安定化 ④地元農産物レシビの活用及びこどもの関心、理解の高揚による地産地消の推進 ⑤農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化 ⑥主食用米の需要に応じた他作物への転換 ⑦農業生産基盤の整備及び農業用施設の計画的な改修 ⑧農業の有する多面的機能の発揮と農村集落の活性化 ⑨先端技術活用の促進 【令和7年度重点課題】 ⑩園芸作物の新規就農者の確保及び定着	①新規就農者のPR拡大や就農ネットワーク会議での情報提供により就農しやすい環境を構築し、県やJA佐野における技術支援や国の補助事業である新規就農者育成総合対策事業による交付金支給などを活用し、就農定着を図る。 ②施設園芸について、いちごを中心に新品种（とちあいか）の生産増加及び低コスト耐性ハウス、高設ベンチ栽培等の施設導入により生産基盤を強化し、安定した生産を支援する。 ③収益性・生産性向上につながる施設・設備の導入に対し、関係機関と連携して、農業者に対し国庫の補助事業の周知や活用について推進し、経営の安定を図る。 ④地元農産物レシビ集を市HPや料理教室などで周知して、活用してもらうことや、継続してこども達へいちごを提供することで地元農作物への関心、理解を高め地産地消を推進する。 ⑤農地の集積・集約面積を増やすために、農地中間管理機構が実施している、機構集積協力金交付事業を今以上に担い手に対して、周知し活用してもらう。 ⑥佐野市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに沿った作物の作付けを推進する。 ⑦県、市土地改良区、各水利組合等と協議調整しながら、必要な圃場整備や農業用施設の改修を進める。 ⑧佐野市多面的機能支払交付事業推進協議会において事業に取組む組織に対し、県へ提出する書類作成事務の支援を行い、自然環境の保全、良好な景観の形成等農業の有する多面的機能の発揮に結びつける。 ⑨先進技術導入に対する補助事業の活用を関係機関と連携し、農業者へ広く周知し、活用してもらう。 ⑩園芸作物の新規就農者の確保及び定着のため、新規就農者の研修等の充実を図る。そのために、JA佐野や県と連携し研修対象となる品目を拡大させる。